

めざす方向

生きる力を育む教育の実現と、地域の歴史と文化を未来に伝える

1. 心を育む教育環境の整備
2. 生涯学習の充実
3. 生涯スポーツの振興
4. 青少年の健全育成
5. 地域の文化の継承と発信

1 心を育む教育環境の整備

現況と課題

教育環境の現況

幼児教育

人間形成の基礎となる幼児教育の場として幼稚園を1箇所設置しています。七戸町立七戸幼稚園は、3歳児から5歳児までの3学級で編成されていますが、少子化に伴う園児数の減少により、長年定員には達しておらず、今後も園児数の増加は見込まれない状況です。また、平成27年度から施行された子ども・子育て支援制度により、認定こども園が町内でも開設され、「保育に欠けない子」の受け皿が広がったことなどから、七戸幼稚園は平成29年度末をもって閉園することになりました。平成28年度は4・5歳児、平成29年度は5歳児のみの募集となります。

年齢別幼児数

平成27年5月1日現在

年齢別幼児数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	75人	83人	87人	104人	103人	104人

(住民基本台帳)

学校教育

小学校は4校で学級数38学級（うち特別支援学級8学級）、児童数689人（うち特別支援学級17人）となっています。中学校は3校で学級数21学級（うち特別支援学級4学級）、生徒数405人（うち特別支援学級11人）となっています。

施設面については、七戸中学校屋外運動場は昭和61年度に整備され、経年劣化により雨水等が溜まり体育の授業に支障を来しています。また、七戸小学校及び城南小学校の屋外プールは現在使用されておらず、解体する必要があります。

小学校及び中学校ともスクールバスを運行していますが、購入後年数が経過している車両もあり、年次計画により更新する必要があります。

小・中学校児童(生徒)数、学級数及び教育施設の状況 平成27年5月1日現在

学校名	児童 生徒数	学級数・校舎				屋内 運動場 (㎡)	プール 施設 (㎡)	危険校 舎面積 (㎡)
		普通	特別 支援	面積 (㎡)	不足面 積(㎡)			
七戸小学校	227	8	3	3,826	0	1,004	400	—
城南小学校	161	6	2	3,884	0	1,158	400	—
天間東小学校	77	6	1	2,686	62	787	400	—
天間西小学校	224	10	2	4,683	0	980	—	—
七戸中学校	223	8	2	5,405	0	1,582	—	—
天間館中学校	129	6	1	3,505	0	1,179	—	2,534
榎林中学校	53	3	1	2,398	0	978	—	—

(学校基本調査)

施策の体系

- 幼児期教育の充実
- 学校教育の充実
- 教育環境の計画的整備と適正配置
- 個性を伸ばす人材育成

(1) 幼児期教育の充実

- ①認定こども園の普及を推進します。
- ②幼児期から学童期への連続性を確保するため、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携を推進します。

(2) 学校教育の充実

- ①小・中学校内のICT環境の整備を進め、情報通信教育の充実と情報活用能力の向上を促進します。
- ②国際化時代に対応できる人材を育てるため、*ALT事業等を活用し外国語教育の充実を図ります。
- ③きめ細かい学習指導実現のため、町独自の教職員を採用し、少人数学級に対応します。
- ④子どもの、主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育の充実を図ります。
- ⑤支援を必要とする児童生徒をサポートする特別支援教育支援員、学校生活相談員の充実に努めます。
- ⑥子どもが学校や日常生活で直面する悩みに関し、家族や友人、学校、地域社会と連携しながら福祉的なアプローチによって解決を支援するスクールソーシャルワーカーの採用を検討します。

*ALT
外国語授業をサポートする外国人語学教師。

(3) 教育環境の計画的整備と適正配置

- ①小・中学校の校舎、体育館及びグラウンドの老朽化に対応するため、年次計画で改修整備を実施します。
- ②児童生徒数の減少を踏まえ、学校の規模・配置の適正化を検討します。
- ③耐用年数の経過したスクールバスを、年次計画により更新します。

(4) 個性を伸ばす人材育成

- ①個性を尊重した指導と、基礎・基本の着実な定着を図るため、研修等により教職員の資質向上を図ります。
- ②各種奨学金制度の情報提供等により、高校や大学等への進学を支援します。

2 生涯学習の充実

現況と課題

生涯学習の現況

急速な少子高齢化の進展等社会情勢が大きく変化しているなか、町民の生きがいづくりと心豊かな生活を支えるため、多様なニーズに応える学習環境を計画的に整備していくことが求められています。

本町では、住民の学習意欲、自主的学習活動を支援するため、指導者の育成や発掘に努めていますが、各分野においてシニア世代が持つ知識・経験を活かしながら、若者や女性などのリーダーを育成し、人材のネットワークづくりを進め、自主的な取り組みにつなげ、持続的に人材を輩出する仕組みづくりに努めなければなりません。

そのためにも、生涯学習活動の拠点施設である公民館や公民館分館の機能を充実していくことが求められており、とりわけ、七戸南公民館及び図書館の施設について、新規建設や既存施設の利活用を含め、早期に検討・整備を図る必要があります。

施策の体系

- 社会教育推進体制の充実
- 多様な学習機会の創出と学習内容の充実
- 生涯学習環境の整備と機能の充実

(1) 社会教育推進体制の充実

- ①公民館活動等社会教育を推進する組織体制の充実を図ります。
- ②文化・芸術分野の専門家を育成し、住民の学習に講師として派遣する制度の充実を図ります。

(2) 多様な学習機会の創出と学習内容の充実

- ①町民大学や各種講座を開設し、生活技術の習得、芸術表現等、住民の資質の向上と豊かな人生の実現を支援します。
- ②高齢者の生涯学習活動を支援するとともに、高齢者が社会的役割を持ち、生きがいや介護予防につながる社会参加を促進します。
- ③公民館や児童館・児童センターとの連携を強化し、学習機会の多様化を推進します。

(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実

- ①住民の学習活動拠点となる施設の充実を図ります。
- ②公民館・分館に視聴覚教材等、教具の内容充実を図ります。
- ③家庭教育学級や各種講座等の指導資料のプログラムの開発に努めます。
- ④図書館情報ネットワークシステムを活用し、蔵書が即時検索できるよう住民サービスの向上に努めます。
- ⑤図書館の蔵書の充実を推進するとともに、移動図書館の充実を図ります。
- ⑥健康づくり教室の充実のため、関係機関との連携を推進します。
- ⑦統合により廃止となった学校及び余裕教室の有効活用を図ります。



七戸南公民館（七戸中央図書館設立100周年）

3 生涯スポーツの振興

現況と課題

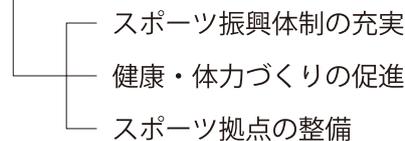
生涯スポーツの現況

本町のスポーツ施設を見ると、運動公園（野球場、多目的グラウンド、テニスコート）のほか、体育館、武道館、讃道館、屋内温水プール、ゲートボール場、全天候型の屋内スポーツセンター等、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めてきました。

こうした恵まれたスポーツ環境のもと、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、各種大会で活躍しています。今後、こうしたスポーツ環境と活動実績を活かして、住民がより自主的・継続的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、体力の向上や競技力のアップにもつなげることができるよう、生涯スポーツ振興体制の充実が求められています。

スポーツ施設については、施設間の機能分担やネットワーク化等による有効活用と、利用者ニーズに即した施設改修・整備を図る必要があります。

施策の体系



(1) スポーツ振興体制の充実

- ①住民が自主的・継続的にスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツ活動を推進する人材の育成に努めます。
- ②スポーツ未経験者や高齢者がスポーツを親しめるよう、軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及に努め、町民誰もが何かのスポーツを楽しむ「町民一スポーツ」を目指します。
- ③競技力向上のため、体育協会やスポーツ少年団等の活動を支援し、全国大会等で活躍できる選手を育てる指導者の育成に努めます。

(2) 健康・体力づくりの促進

- ①中・高年者のスポーツ活動を奨励し、健康・生きがいづくりを推進します。
- ②健康増進プログラムを策定し、町民の健康・体力づくりを推進します。
- ③スポーツ教室・大会の開催や競技団体による普及活動を支援します。

(3) スポーツ拠点の整備

- ①町民が主体的・継続的にスポーツを楽しむ拠点となる施設の整備と利用率の向上を図ります。
- ②町民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの育成及び設立を支援します。



スポーツ少年団野球大会

4 青少年の健全育成

現況と課題

青少年の健全育成の現況

子どもたちが郷土に誇りを持ち、志を抱き、これからの社会で自立するための力、国際的視野を身に付け、創造性を発揮しながら国内外で活躍できる人材として成長するよう、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要があります。

少子化、核家族化、コミュニティの希薄化が進み、子どもの成長環境から、祖父母や親せきが遠くなりました。若い両親は親の世代の知恵を受け継ぐことができず、家庭の教育機能が低下しています。親としての行動や家庭教育のあり方について、学習機会を広げることや助言体制を充実することが必要です。

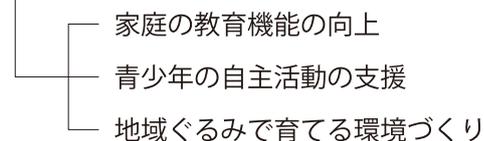
青少年の健全な成長には、自主性、自発性を伸ばす活動が大切です。本町においても、少子化のため、子ども会を町内会ごとに組織することが難しくなり、自発的・組織的な校外活動に参加する子どもが減少する等、活動団体の維持が難しくなっています。

このため、さまざまなスポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動等への子どもの参加機会を広げ、また、子ども会等への支援を通じて、自主活動を後押ししていく必要があります。

子どもが育つ社会環境は、生活水準の向上、都市化の進展、メディアの発達等により変化しますが、子どもがよりよく成長するためには、地域との協力が欠かせません。子どもには、認められ、必要とされていると感じる「活躍の場」も必要です。家庭、学校、地域コミュニティと相互に連携・協力した体制づくりが求められます。

本町においても、地域ぐるみで子どもをあたたく見守り、地域のなかに子どもの居場所をつくっていく必要があります。

施策の体系



(1) 家庭の教育機能の向上

- ①家庭教育に関する相談や学習の機会を広げます。
- ②家庭と学校との連携を密に、家庭の教育力の向上を図ります。

(2) 青少年の自主活動の支援

- ①スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動等への参加機会を広げ、青少年の自主的活動を支援します。
- ②他地域で開催されるスポーツ大会等、自主的な大会への参加と交流を支援します。
- ③子ども会の再編等、子ども会への支援を強化します。
- ④児童生徒の自主性、自発性をより引き出すため、児童生徒から活動リーダーを育成し、将来的にもリーダーとして活躍できるように支援します。
- ⑤青少年団体指導者の育成と支援を推進します。

(3) 地域ぐるみで育てる環境づくり

- ①青少年を健全に育成するため、家庭、学校、地域社会が相互に連携・協力する体制づくりを進めます。
- ②地域における子どもの居場所づくりを推進します。
- ③祭りやイベント等で子どもが活躍する場づくりを推進します。
- ④青少年健全育成の地域ぐるみによる啓発活動を推進します。
- ⑤子どもの安全を守る地域ボランティアの育成と活動を支援します。
- ⑥優れた技能を持つ「町の匠」を※ゲストティーチャーに招き、世代間の交流を促進します。



町民スポーツレクリエーション祭

III

基本計画

※ゲストティーチャー
客員指導者、招待指導者。

5 地域の文化の継承と発信

現況と課題

地域文化の振興

町内の芸術、文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存のために関係団体と連携を図り、伝承活動や発表の機会を提供しています。芸術文化に、より親しむ環境づくりを進めるため、芸術分野における人材の育成や子どもたちが芸術文化活動に参加する機会づくりに取り組まなければなりません。

本町には、しちのへ文化村をはじめとする芸術・文化活動の拠点となる多くの施設があり、さまざまな芸術・文化活動が活発に進められてきました。これからも、町民が自主的な芸術・文化活動を展開することができるよう、芸術団体や文化団体の育成・支援を行うとともに、地域の芸術・文化活動の交流拠点となる施設の整備を進める必要があります。

また、地域住民の総合学習力の向上を図るため、学習環境の整備と利用率の向上が求められています。図書館の機能充実をはじめとして、公民館、文化施設等との施設間のネットワーク化を推進することが必要です。

現在、国指定史跡である二ツ森貝塚は、世界文化遺産登録を目指す『北海道・北東北の縄文遺跡群』の構成資産のひとつです。また中世に活躍した七戸南部氏の居城であった七戸城跡もまた国の史跡として指定されています。

さらに、5世紀に作られた森ヶ沢遺跡は国立歴史民俗博物館が発掘調査を行い、非常に価値のある遺跡であることがわかっています。これら地域に残る文化資源は大変貴重なものであり、大切に保護され、後世に伝えられなければならないものです。

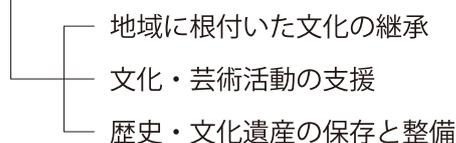
そのため、国指定史跡二ツ森貝塚や国指定史跡七戸城跡の文化財保護に努めるとともに、これらの貴重な史跡財産を活用した体験学習ゾーンの拡充整備を図る一方で、東北地方でも有数の規模を誇るといわれる中世城館跡七戸城跡の環境整備（北館地区への建物復元整備）を早期に進めていく必要があります。

さらに、凍結されている史跡地内の土地買上げ（角館地区）についても、七戸城跡の整備と共に再開する必要が高まってきています。

世界遺産登録を目指している二ツ森貝塚においては、未指定地であった埋蔵文化財包蔵地の追加指定が平成26年度と27年度に行われ、その追加指定地内の土地買上げ事業も進めなければなりません。

世界文化遺産登録に向けて、二ツ森貝塚の資料館（ガイダンス施設の建設）や、貝塚断面の露出展示、音声ガイドによる案内機器の整備、見学者のための駐車場の整備や便益施設の建設も必要となっています。

施策の体系



(1) 地域に根付いた文化の継承

- ①地域社会の協力を得ながら、地域の産業や歴史、文化を学ぶ体験学習・郷土学習の充実を図ります。
- ②郷土への誇りを醸成する郷土芸能の保存と継承を推進します。
- ③歴史・文化を継承した町独自のイベント等を広く県内外にPRし、地域振興と郷土愛の醸成を促進します。

(2) 文化・芸術活動の支援

- ①文化・芸術団体の育成と支援体制の強化を図り、町民の自主的な文化・芸術活動を支援します。
- ②しちのへ文化村の機能充実と文化・芸術活動の交流拠点となる施設の整備を促進します。
- ③鷹山宇一記念美術館を活用し、文化・芸術を学ぶ環境づくりを支援します。

(3) 歴史・文化遺産の保存と整備

- ①国指定史跡二ツ森貝塚の世界文化遺産登録を目指します。
- ②国指定史跡二ツ森貝塚の保存と展示施設等の整備を進めます。
- ③国指定史跡七戸城跡の保存と復元整備を進めます。
- ④埋蔵文化財の保護と保存に努めます。
- ⑤文化財等の資料収集と整理を推進します。
- ⑥歴史博物館施設の整備計画の策定に取り組みます。
- ⑦七戸文化交流センターにおける資料の収集と保存、情報発信を推進します。
- ⑧町民のなかに幅広く文化財愛護精神の醸成を図ります。